

別表

おもいやり駐車場利用制度 交付基準

制度対象者（以下のうち、歩行困難である者）			
区分		等級・詳細	
身体障がい者	視覚障がい		1～4級
	平衡機能の障がい		1～5級
	肢体不自由	上肢	1～2級
		下肢	1～6級
		体幹	1～5級
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1～2級
		移動機能	1～6級
	心臓機能障がい		1～4級
	腎臓機能障がい		1～4級
	呼吸器機能障がい		1～4級
	膀胱又は直腸機能障がい		1～4級
	小腸機能障がい		1～4級
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		1～4級
肝臓機能障がい		1～4級	
知的障がい者		A（最重度・重度）	
精神障がい者		1級	
要支援高齢者等		要支援1～2、要介護1～5	
難病患者等	難病患者 ※1	指定難病医療費受給者 特定疾患医療費受給者 小児慢性特定疾病医療費受給者	
妊産婦		妊娠7ヶ月から産後3ヶ月	
けが又は病気の者		歩行困難期間（最長24ヶ月）	

※1 他に特定疾患医療受給者または特定医療費受給者、小児慢性特定疾病医療費受給者が対象となります。